

平成29年度子ども家庭支援センターにおける要保護児童相談について

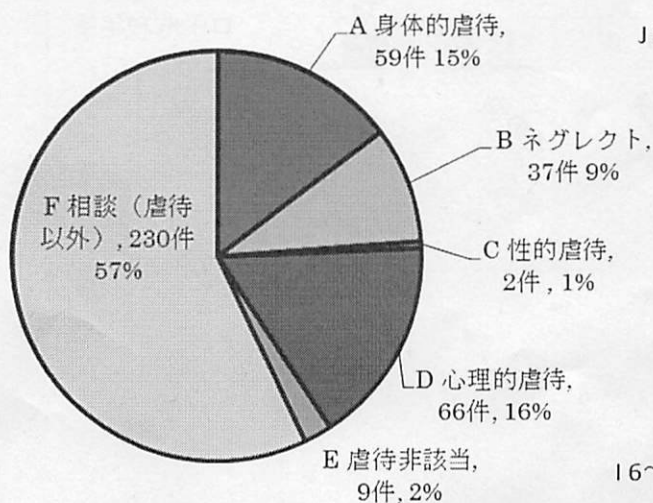
1 平成29年度要保護児童相談 新規受理件数

(1) 種別および年齢別の新規受理件数

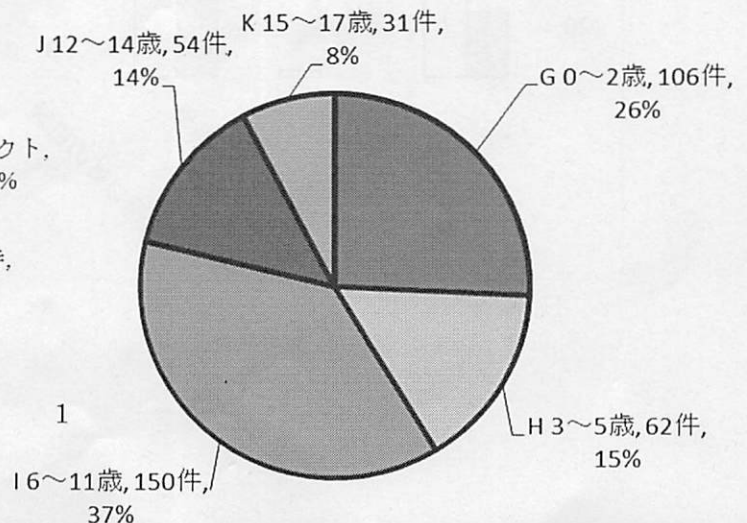
(下段の数値は、28年度の件数)

種別		0～2 歳	3～5 歳	6～11 歳	12～14 歳	15～17 歳	合計
虐待	身体的虐待	9	18	23	6	3	59
		4	7	13	5	2	31
	ネグレクト (養育放棄等)	9	7	16	1	4	37
		6	8	21	7	1	43
	性的虐待	0	0	2	0	0	2
		0	1	1	0	0	2
	心理的虐待	13	9	34	6	4	66
		13	14	18	4	1	50
虐待小計	31	34	75	13	11	164	
	23	30	53	16	4	126	
虐待非該当	5	2	2	0	0	9	
	5	4	4	0	0	13	
虐待合計		36	36	77	13	11	173
		28	34	57	16	4	139
相談 (虐待以外)	70	26	73	41	20	230	
	62	39	72	45	17	235	
合計	106	62	150	54	31	403	
	90	73	129	61	21	374	

平成29年度種別内訳



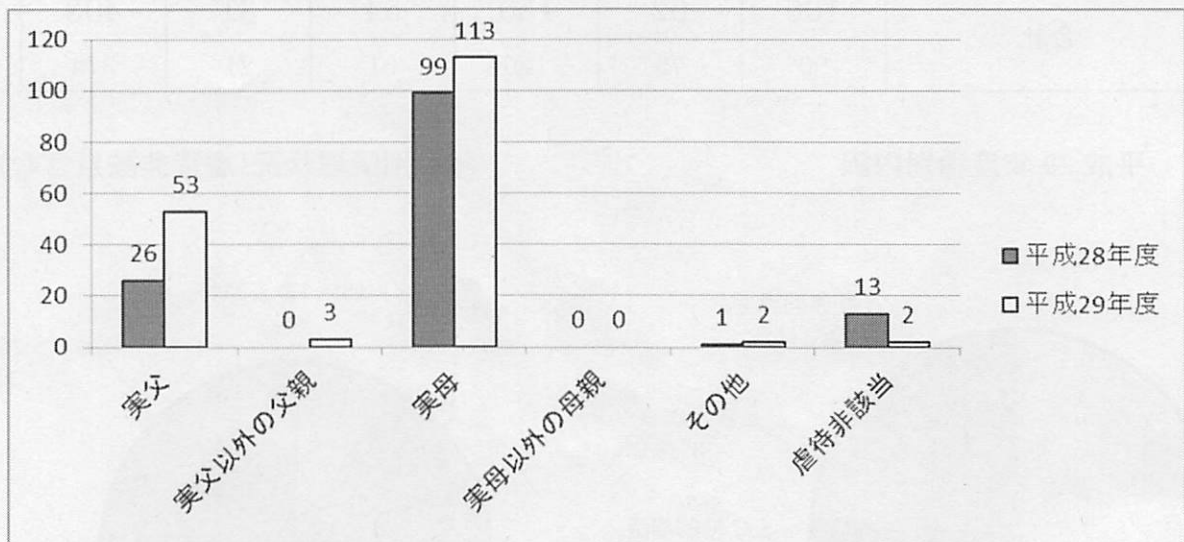
年齢別受理状況(虐待非該当含む)



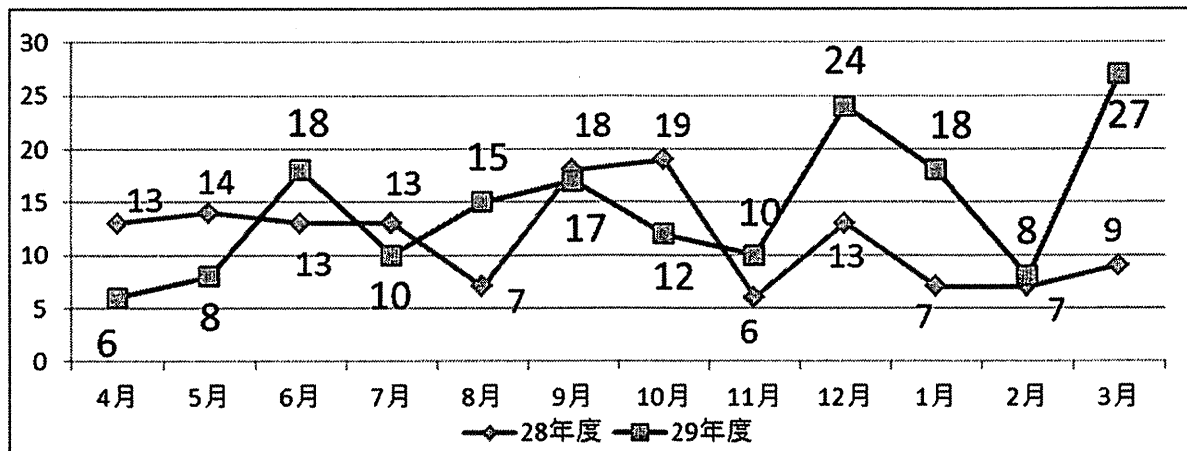
(2) 相談経路別新規受案件数

経路	平成 29 年度			平成 28 年度		
	虐待	相談 (虐待以外)	計	虐待	相談 (虐待以外)	計
児童相談所	0	27	27	0	12	12
都道府県・指定都市等	0	0	0	0	0	0
福祉事務所	44	59	103	41	56	97
保健予防課・保健センター	7	28	35	3	44	47
区市町村その他	6	17	23	0	9	9
保育所・児童館等	12	14	26	8	21	29
警察等	0	4	4	0	1	1
医療機関	5	12	17	5	5	10
こども園・幼稚園	2	0	2	0	1	1
学校	35	36	71	19	39	58
教育委員会等	6	10	16	2	8	10
里親	0	0	0	0	0	0
児童委員	5	6	11	2	10	12
家族・親戚	18	14	32	16	23	39
近隣・知人	22	1	23	38	4	42
児童本人	0	0	0	2	0	2
その他	11	2	13	3	2	5
合計	173	230	403	139	235	374

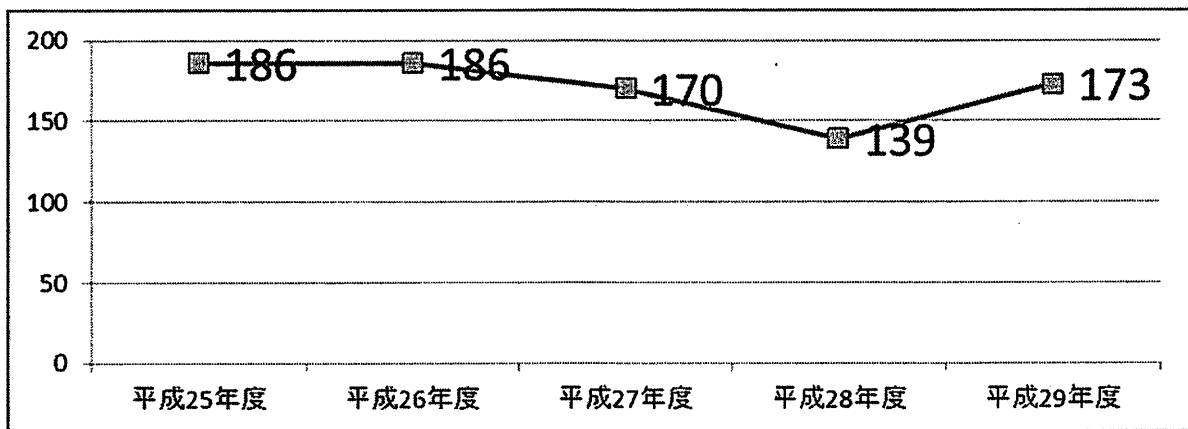
(3) 主たる虐待者別件数



(4) 月別要保護（虐待）新規受理件数（虐待非該当含む）



(5) 要保護（虐待）新規受理件数の推移（虐待非該当含む）



2 平成 29 年度の要保護児童対応状況

		要保護（虐待）	相談（虐待以外）	計
前年度からの継続		56 (注)	48	104
新規受理		173	230	403
対応計		229	278	507
内書	一時保護	0	0	0
	養育家庭委託	0	0	0
	施設入所	0	0	0
終結	終結	99	175	274
	虐待以外へ変更	14	4	18
	虐待へ変更	7	24	31
終結計		120	203	323
平成 30 年度へ継続		109	75	184

注：56 件のうち、1 年 4 か月以上対応しているケースの詳細について、次ページ参照

(参考)平成29年度虐待ケースのうち平成28年度からの継続分の対応状況(対応期間1年4か月以上)

平成30年3月31日現在

	受理日	性別	受理日年齢	相談経路	虐待種別				関係機関連携状況														対応期間	終結日			
					身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	子ども家庭支援センター	主任児童委員	民生児童委員	母子女性担当	児童館・学童	保育園	教育委員会	小学校	中学・高校	幼稚園	保健予防課・保健センター	生活福祉課	区その他機関	医療機関			警察	近隣	その他関係者
1	H27.12.22	女	12	学校		○			○						○									○	○	2年3か月	
2		男	8			○			○				○			○								○			
3	H28.3.30	女	10	福祉事務所		○			○									○								2年0か月	
4	H28.4.1	男	12	福祉事務所		○			○						○								○			1年11か月	
5	H28.6.1	男	10	福祉事務所		○			○	○				○	○							○	○			1年9か月	
6	H28.9.8	男	6	保育園	○				○	○				○	○			○		○						1年6か月	
7	H28.11.10	女	6	福祉事務所				○	○					○									○	○		1年4か月	
8	H28.11.17	男	8	児童本人	○				○	○									○		○					1年4か月	
9	H28.11.24	男	5	福祉事務所	○				○					○			○						○			1年4か月	
10	H28.11.24	男	12	福祉事務所		○			○	○				○	○				○			○	○	○		1年4か月	

※ 受理日・相談経路を結合しているものは兄弟姉妹である。